

## 山形広域環境事務組合の沿革

年	沿 革
昭和 43 年	6 月 20 日 山形市ほか二町共立衛生処理組合設立 県知事から許可 建設用地について選定を進めるが、確定に困難を極める
44 年	1 月 22 日 山辺町大字山辺字矢口に建設用地取得 8, 6 6 4 m <sup>2</sup> 7 月 建設反対運動が起き、仮処分申請が提出されたが、組合が勝訴する 8 月 盛土工事に着手するが、強い妨害により工事が中断 警察機動隊の出動を求める等をし、工事を進める 9 月 建設反対者と和解が成立 10 月 13 日 山形市ほか二町共立衛生処理場建設工事着工
45 年	10 月 28 日 山形市ほか二町共立衛生処理場完成 所在地 山辺町大字山辺字矢口 4 1 2 0 敷地面積 8, 6 6 4 m <sup>2</sup> 建物面積 8 3 6 . 5 3 m <sup>2</sup> 公称能力 8 0 k l / 日 湿式酸化処理方式 建設費 3 0 4, 4 6 1 千円
51 年	4 月 し尿処理施設更新用地取得 4, 0 7 6 . 9 4 m <sup>2</sup> 5 月 搬入道路整備 (塚田農道 処理場～立道)
52 年	10 月 脱水ケーキ置場新設 12 月 敷地造成工事 8, 5 8 0 千円
55 年	12 月 曝気槽防寒装置更新 1 6, 7 0 0 千円
56 年	12 月 反応塔更新 (基幹補助) 6 1, 2 0 0 千円
58 年	10 月 気液分離器更新 (基幹補助) 1 3, 9 0 0 千円
62 年	11 月 し尿処理施設整備計画書提出 (処理量 7 5 k l / 日)
63 年	5 月 し尿処理施設変更整備計画書提出 (処理量 5 0 k l / 日) 理由: 流域下水道計画との整合性 11 月 28 日 山形市ほか二町共立衛生処理場更新工事着工
平成 2 年	4 月 し尿処理施設の名称を「矢口クリーンセンター」に改称 10 月 31 日 矢口クリーンセンター完成 12 月 旧し尿処理施設撤去
3 年	8 月 旧施設跡地整備及び車庫改築工事 6, 8 4 9 千円
4 年	4 月 1 日 組合の名称を、山形広域環境事務組合と改称 上山市が加わり、組合事務に粗大ごみ処理施設の設置、管理 及び運営に関する事務を追加 6 月 26 日 立谷川リサイクルセンター建設工事着工

年	沿	革
7年	4月1日	<p>廃棄物の処理に関する条例を制定し手数料を搬入者から徴収            破砕等処理 20kg 200円            水銀含有ごみ処理 1kg 250円</p> <p>4月3日 立谷川リサイクルセンター粗大ごみ等搬入受入開始            4月4日 立谷川リサイクルセンター始動式            10月31日 立谷川リサイクルセンター完成</p>
10年	7月7日	<p>組合事務を「ごみを処理するための中間処理施設の設置、管理及び運営に関する事務」に変更し、ごみ処理施設建設等の事務を追加</p>
15年	4月1日	<p>下水道整備に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理量が減少し、今後も減少傾向が見込まれるため、矢口クリーンセンターを廃止し、山形市クリーンセンター1施設での処理を行うこととし、施設の名称を「山形広域クリーンセンター」に改称            上山市し尿処理の受入れ開始</p>
17年	4月1日	<p>組合管理課を山形市役所内に移転</p>
18年	7月	<p>下水道整備に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理量が減少したため、山形広域クリーンセンターのし尿処理を2系列処理から1系列処理に変更</p>
20年	3月	<p>上山市浄化槽汚泥処理の受入れ開始</p>
23年	11月25日	<p>エネルギー回収施設2工場方式のうちの1箇所について、「山形市立谷川」を建設地として決定し、先行して建設事業を進めることになった</p>
24年	12月6日	<p>エネルギー回収施設2工場方式の残りの1箇所について、「上山市川口」を建設地として決定した</p>
26年	1月28日 9月25日 12月17日	<p>エネルギー回収施設（立谷川）建設及び運営事業について、入札公告を行った            エネルギー回収施設建設及び運営事業技術審査委員会の選定結果を踏まえ、落札者を決定した            エネルギー回収施設（立谷川）建設及び運営事業の事業契約を議決</p>
27年	3月20日 3月23日 4月1日	<p>エネルギー回収施設（川口）建設事業用地取得            エネルギー回収施設（川口）建設及び運営事業について、入札公告を行った            立谷川清掃工場及び半郷清掃工場を山形市から移管            移管に伴い、可燃ごみ、粗大ごみ（不燃性ごみ破砕処理等）及び小動物の廃棄物処理手数料等を構成市町ごと設定</p>

年	沿	革
	可燃ごみ：山形市 上山市 山辺町・中山町 粗大ごみ：20kg 小動物：山形市 犬・猫1体につき 上山市 犬7、猫等3 山辺町・中山町 犬・猫1体につき	20kg 200円 20kg 320円 20kg 336円 200円 2,000円 7,000円、猫等3,500円 3,000円
27年	12月10日	エネルギー回収施設（川口）建設及び運営事業技術審査委員会の選定結果を踏まえ、落札者を決定した
29年	2月22日 10月1日	エネルギー回収施設（立谷川）環境保全協定を締結 エネルギー回収施設（立谷川）運用を開始
30年	5月11日 12月1日	エネルギー回収施設（川口）環境保全協定を締結 エネルギー回収施設（川口）運用を開始 運用開始に伴い、廃棄物処理手数料を改定 可燃ごみ・不燃ごみ：10kg 140円 小動物：1体につき3,000円
令和元年	8月30日 12月19日	立谷川清掃工場解体・撤去工事完了 エネルギー回収施設（立谷川）2期工事着工